

会社概要 (2009年3月31日現在)

商号	株式会社東京証券取引所グループ
英訳名	Tokyo Stock Exchange Group, Inc.
役員数	取締役16名、執行役7名(うち常勤取締役3名)
所在地	〒103-8224 東京都中央区日本橋兜町2番1号
設立	2007年8月1日
資本金	115億円
従業員数	807名
	(うち(株)東京証券取引所出向 402名)
	(東京証券取引所自主規制法人出向 144名)
	(その他出向 101名)
事業内容	・株式会社金融商品取引所の経営管理 ・自主規制法人の経営管理その他の 上記に附帯する業務

株式の状況 (2009年3月31日現在)

発行可能株式総数	9,200,000株
発行済株式の総数	2,300,000株
株主数	116名

株式会社東京証券取引所 海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所

45 Broadway, New York, NY 10006, USA

ロンドン駐在員事務所

4 St. Paul's Churchyard, London, EC4M 8AY, UK

シンガポール駐在員事務所

16 Raffles Quay #11-02, Hong Leong Building, Singapore 048581

北京駐在員事務所

Beijing Yintai Center, No.2 Jian Guo Men Wai Ave, Chao Yang District, Beijing, 100022, P.R.C.

本資料には、当社グループの業績その他経営全般に関する目標等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の目標等を策定するためには、一定の前提(仮定)を使用しています。これらの記述ないし前提(仮定)は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。潜在的なリスク及び不確実性には以下が含まれますが、これに限られるものではありません。(1)当社グループの事業は法律で規制されており、規制上の承認を受けられない場合又は新たな規制が導入された場合、競争上の不利益を被る可能性があります。(2)当社グループの収入は市場活動のレベル、ひいては、(特に日本の)一般的な経済の状況に影響を受け、売値の減少及び上場商品の流動性の低下に伴い減少する可能性があります。

また、本資料は、米国又はその他のいかなる場所においても証券の募集を構成するものではありません。当社証券は1933年米国連邦証券法及びその改正法(「証券法」)に基づく登録を受けておらず、証券法に基づき証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	
定時株主総会	3月31日
期末配当金	3月31日
中間配当金	9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(同送付先)	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他のやむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることが できない場合は、日本経済新聞に掲載 して行います。 公告掲載URL http://www.tse.or.jp/about/ir/

● 株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の
電話及びインターネットでも24時間承っております。

電話(通話料無料)	0120-244-479(本店証券代行部)
	0120-684-479(大阪証券代行部)
インターネットホームページ	http://www.tr.mufg.jp/daikou/

株式会社東京証券取引所グループ

第2期 年次報告書

2008年4月1日～2009年3月31日

A Universal Exchange

A Universal Exchange




TOKYO
STOCK EXCHANGE
GROUP


TOKYO
STOCK EXCHANGE
GROUP

株式会社東京証券取引所グループ

〒103-8224 東京都中央区日本橋兜町2番1号
URL:<http://www.tse.or.jp/>


地球環境に配慮した大豆油
インキを使用しています


ミックス品
FSC認証林及び管理された
森林からの製品グループです
www.fsc.org Cert no. SCS-COC-2499
© 1996 Forest Stewardship Council



「透明」「安全」「公正」な 市場の運営を目指します。

株式会社東京証券取引所グループ
代表執行役社長

齊藤 惇

Atsushi Saito

1963年、野村證券株式会社入社。95年、同社副社長。住友ライフ・インベストメント株式会社社長、同社会長、株式会社産業再生機構社長を歴任。2007年6月、株式会社東京証券取引所代表取締役社長、同年8月当社取締役兼代表執行役社長に就任。

企業理念

私達は、投資者をはじめ市場利用者の視点に立って、高い信頼性と利便性を備えた健全な市場の構築を目指し、豊かな社会の実現に貢献します。

2008年度の業績を振り返って

株主の皆様におかれましては、平素より当社の運営に格別の御理解を賜り厚く御礼申し上げます。

2008年度は、米国に端を発する金融危機の影響を受けて、当社でも株式・派生商品市場の売買水準が前期を大幅に下回り、取引参加料金等が減収となる一方で、将来に向けた戦略的投資として次世代売買システム等

の大規模開発を行ったことなどから、営業収益は670億円（前期比11.1%減）、営業利益141億円（同50.8%減）となりました。また、2007年6月に取得したシンガポール取引所（SGX）株式に係る評価損として約207億円の特別損失を計上したことから、当期純損失は36億円となりました。

更に、これまで「2009年までの間に実現を図る」としてきた当社の上場計画について、市況環境や利益計画などを慎重に検討した結果、現時点では業績の見通

しが不安定であることから、上場時期を見直すことに決定いたしました。ただし、早期に上場を果たすという方針に変更はなく、今後とも市況や業績の回復状況等を見極めながら、2010年度以降のできるだけ早い時期に上場を目指して準備を進めることを念のため申し添えます。

金融危機後の東証の対応方針

世界的な金融危機は、売買高の減少といった形で当社の業績に影響するとともに、証券市場が取り組むべき重要な課題を浮き彫りにする機会となりました。一つは金融商品の価格形成に関するものであり、もう一つは上場会社のコーポレート・ガバナンスに関するものです。

今回の金融危機については様々な分析が行われておりますが、原因の一つにいわゆる店頭（OTC）デリバティブにおける価格形成の不透明性や決済面での信頼性の欠如が指摘されております。また、特に米国や欧州では、規制緩和によって取引所外取引が拡大し、伝統的な取引所市場のシェアが奪われた結果、取引所市場における価格形成力に対する影響を指摘する意見もあります。こうした状況の改善については、取引所取引における「透明性」や「安全性」をアピールし、その特徴を生かした施策を実行することで、取引所市場の流動性を確保し、それをもって取引所市場機能の質の維持を図りたいと思っております。

また、金融危機後の外国人売買シェアの低下の原因は日本の実体経済に根ざすものがある一方で、株主保護の観点から企業行動に対して一部不信感があるとも認識しております。したがって、金融危機の教訓として欧米流のコーポレート・ガバナンスを批判するだけでなく、内外の投資家が安心して日本企業に投資できる環境の整備を我が国証券市場が取り組む課題として受け止めるべきであると考えております。証券取引所の立場からは、上場会社によるコーポレート・ガバナンスの更なる向上を通じて、東京市場の質的向上に努めてまいります。

2009年度事業計画について

2008年度は、幅広い投資者に豊富な投資対象を提供する「ユニバーサル取引所」を目指す3か年の中期経営計画の1年目として様々な施策を実施してまいりました。「派生商品市場強化」の一環として、オプション取引システムであるTdex+（ティーデックス・プラス）の開発を進め、同時に先物取引の商品ラインナップの充実を図っております。現物市場についても注文の処理速度を大幅に短縮した次世代売買システムarrowhead（アローヘッド）の2009年度後半の稼働に向けて順調に開発を行ってまいりました。ETF（上場投資信託）の上場銘柄の増加に伴い投資対象も充実し、その認知度も向上しております。2008年度は急速な市場環境の悪化に見舞われつつも、これらの分野では着実に地歩を



固めることができたと考えております。

中期経営計画の2年目となります2009年度は、中期経営計画の戦略部分を維持しつつ、初年度の取組結果を踏まえるとともに、金融危機後に生じた信用リスクの増大に伴う売買高の減少や、取引所外での取引ニーズの拡大など最近の環境変化を織り込みながら、以下の2009年度事業計画を策定いたしました。

まず、ロンドン証券取引所グループ（LSE）と協力して準備を進めてきたプロ向け新市場「TOKYO AIM（トウキョウ エイム）」の開設によって、新たに日本及びアジアの成長性豊かな企業に対する資金調達の間を提供し、これにより日本及びアジアの発展の一翼を担うとともに、アジアにおける資金循環の中核市場を目指すべく東証市場の拡大を目指します。

また、この度の金融危機を踏まえ、市場の透明性・利便性の向上を図り、かつ、当社の事業基盤を拡充する観点から、清算機関である日本証券クリアリング機構や決済機関である証券保管振替機構と連携し、店頭（OTC）デリバティブ取引に係る清算・決済サービスの提供など清算・決済分野の強化を推進します。

更に、市場の質的向上につきましても、株主の権利・利益を害するおそれのある企業行動への対応策について、具体的な対応策を実施していくなど、投資家が安心して投資できる環境の整備を進めることにより、「透

明」で「安全」かつ「公正」な市場の運営に向けて積極的に取り組みます。

当社を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にございますが、それゆえに御期待も大きいと認識しております。状況に過度に萎縮することなく、将来の飛躍に向けて、スピード感を持って課題に取り組んでまいります。今後とも株主の皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2009年6月

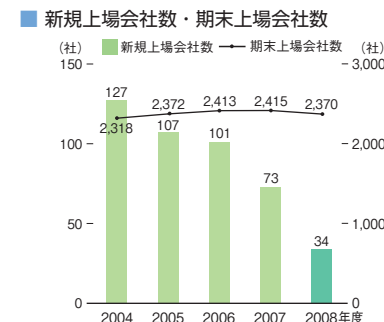
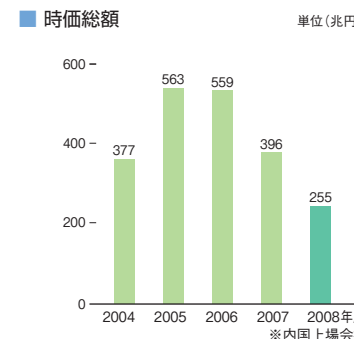
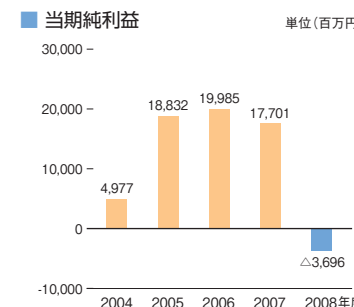
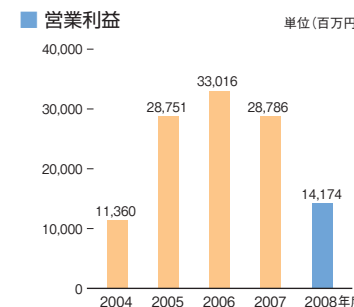
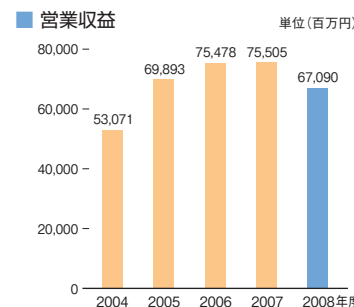
株式会社東京証券取引所グループ
代表執行役社長

香藤 惇

(株)東京証券取引所グループの設立は2007年8月1日のため、2006年度までの数値は、(株)東京証券取引所の数値を御参考までに記載しております。

科 目	2004年度 第77期	2005年度 第78期	2006年度 第79期	2007年度 第1期	2008年度 第2期
営業収益	(百万円) 53,071	69,893	75,478	75,505	67,090
営業利益	(百万円) 11,360	28,751	33,016	28,786	14,174
当期純利益	(百万円) 4,977	18,832	19,985	17,701	△ 3,696
EBITDA	(百万円) 15,545	35,746	41,852	38,960	3,867
ROE(自己資本当期純利益率)	(%) 6.6	21.9	19.6	15.7	△ 3.3
1株当たり当期純利益	(円) 2,164.82	8,257.83	8,789.64	7,785.04	△ 1,625.65
1株当たり純資産	(円) 33,852.25	41,600.08	48,289.71	50,859.77	49,113.92
1株当たり純資産(違約損失積立金を除く)	(円) 26,213.83	33,961.66	40,651.29	43,221.35	41,475.50

(注) 1. 1株当たり数値を除き、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。 2. EBITDAは「税金等調整前当期純利益」+「減価償却費」+「支払利息」で計算しています。 3. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数を、1株当たり純資産は期末発行済株式数を、それぞれ用いて計算しています。



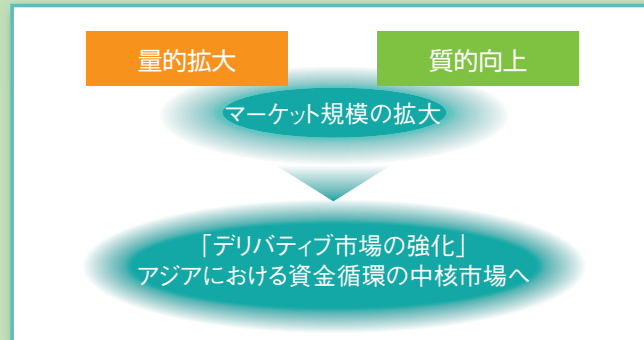
中期経営計画 (2008年度～2010年度) 2年目に向けて

～ユニバーサル取引所への進化～

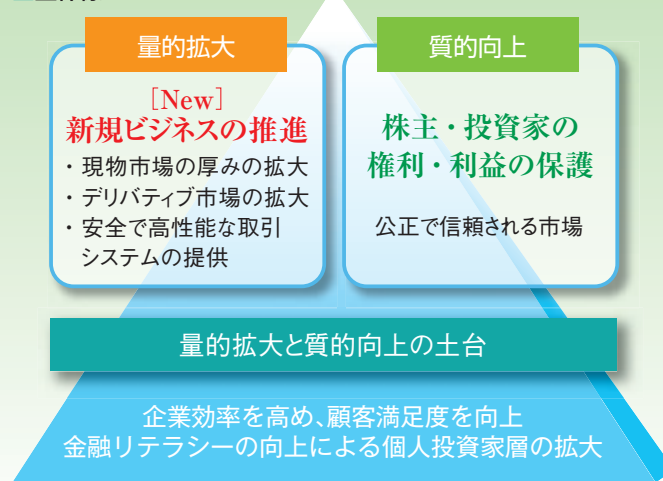
東証グループでは、昨年3月に3か年中期経営計画を策定し、初年度に当たるこの1年間で様々な施策に取り組んでまいりました。本年3月には現下の経営環境の変化を織り込んだ形でのアクションプランを公表し、今後1年間の指針を明確にしました。このアクションプランに積極的に取り組んでいくことで、皆様の御期待にこたえる市場を築いてまいります。

3か年をターゲットとした 中期経営計画基本戦略

■概略



■全体像



2009 アクションプラン

(2009年度 事業計画)

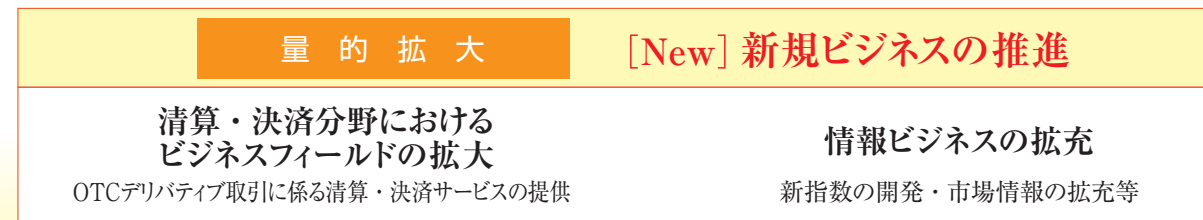
現下の経営環境を踏まえた経営課題

1. 「透明性」・「安全性」・
「公正性」をアピール
取引所外取引等の取込み

2. 取引高の低迷継続に備えた
事業基盤の拡充

3. 投資家が安心して投資できる
環境の整備

具体的施策



質的向上

株主・投資家の権利・利益の保護
投資家が安心して投資できる環境の整備
上場会社のコーポレート・ガバナンス向上への支援強化

上記に加えて、2009年度において重点的に取り組む項目

- 市場利用者のニーズに対応した上場商品の拡充
ーオプション取引対象銘柄の拡充・新商品の開発
- デリバティブ取引拡大のための商品 PR 等の強化
- プロ向け新市場 (TOKYO AIM) を通じた成長性豊かな企業に対する資金調達場の拡大

- 多様な投資物件の上場の推進
ー幅広い種類の ETF の上場
ー国内外の良質で投資魅力のある企業の上場推進
- 排出量取引市場創設に向けた検討
- 取引所外取引への対応

© 2009 年度事業計画の詳しい内容に関しては
(株)東京証券取引所グループホームページを御覧ください。
<http://www.tse.or.jp/about/ir/financials/plan/year.html>



TOKYO AIM社長インタビュー

TOKYO AIM



株式会社 TOKYO AIM 取引所
代表取締役社長 村木 徹太郎 Tetsutaro Muraki

本年5月にロンドン証券取引所との合弁でプロ向け市場「TOKYO AIM」がスタートを切りました。新たな市場として期待を集める「TOKYO AIM」について村木徹太郎新社長に話を聞きました。

Q. 新市場設立の目的は？

A. 今回、TOKYO AIMを設立した目的の一つは、日本及び海外の様々な企業の皆様に、それぞれのニーズに即した形での資金調達ができる場を提供するというものでした。成長企業はもちろんのこと、規模が大きいところでも資金を必要としている企業は数多くあります。そのような企業が参加しやすい市場を設立することは、非常に意義があることだと思います。

もう一つはプロの投資家の皆様に新たな投資機会を提供することです。今後、TOKYO AIMに上場してくる魅力的な企業に投資できるようになることは、投資家の皆様にとっても投資の選択の幅が広がることであり、新しいビジネスの芽になるのではないかと期待しています。

Q. 新市場の特徴は？

A. 昨年12月に施行された改正金融商品取引法により、日本でも柔軟な制度設計が可能なプロ向け新市場の設立が実現できるようになりました。東証はロンドン証券取引所から世界最大の成長企業向け市場であるAIMのノウハウを継承し制度設計を行ってきました。

Nomad制度はその一つであり、TOKYO AIMが承認・監督するNomadと呼ばれる参加者が上場する会社の審査・上場後のサポートを行うというものです。

また、提出する書類については四半期報告書や内部統制報告書が求められないことに加えて、日本語と英語のどちらも使用でき、米国会計基準・国際会計基準の採用が認められています。企業の本質を見極めるプロに参加者を限定したことで、可能性を秘めた企業がより上場しやすい市場になったと言えるのではないのでしょうか。

Q. 既存の市場との違いは？

A. TOKYO AIMが既存市場と競合するのではないかと御意見を頂くことがありますが、競合ではなく、むしろ補完し合う関係を築く市場だと考えています。資金調達のニーズがありながらも、言語や会計基準などの壁に阻まれていた会社に道を開くことで産業への資金供給の一助になればと考えています。

Q. 新市場の今後への意気込みをお聞かせください。

A. この市場の成功は東証だけで達成できるものではありません。Nomad、上場企業、投資家を始めた市場参加者の皆様の御協力を仰ぎながら一歩ずつ成長できればと思っています。その結果として日本やアジアの経済の発展に貢献し、ユニバーサル取引所としての象徴になるような市場に育てていくよう努力していきます。

安心して投資できる市場環境等の整備に向けて

～第三者割当や株式併合への対応等に関して～

上場制度整備についての多様な意見を反映し、透明性の高い検討を行う場として設置された上場制度整備懇談会は、本年4月23日に「安心して投資できる市場環境等の整備に向けて」と題する報告書を公表しました。懇談会では「投資者が安心して投資で

きる環境の整備」と「株主と上場会社の対話促進のための環境整備」の2点を中心に議論し、第三者割当等への対応に関する提言を取りまとめました。東証ではこの提言を受けて上場制度整備を行うこととしており、主な内容は以下のとおりです。

『投資者が安心して投資できる環境の整備』のポイント

- 割当前の発行済株式に係る総議決権数に対する、当該第三者割当による発行株式に係る議決権数の比率（以下「希釈化率」という。）が300%を超える第三者割当については、株主の利益を侵害するおそれが少ないと認められる場合を除き、上場を廃止する。
- 第三者割当により支配株主が異動した場合において、その後3年以内に支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損され、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと認められるときは、上場を廃止する。
- 株主の利益を侵害するおそれが大きいと認められる株式併合については、上場を廃止する。

〈第三者割当への対応の概要〉

項目	対象	対応の概要	措置
上場廃止基準の整備	希釈化率 300%超	・株主の利益を侵害するおそれが少ないと認められるかどうか審査を行う。	上場廃止
	支配株主の異動あり	・支配株主との取引に関する健全性を確認する。	
企業行動規範の新設	希釈化率 25%以上又は支配株主の異動あり	・原則として、a又はbの手続きを経ることを求める。 a. 経営陣から一定程度独立した者の客観的な意見の入手 b. 株主総会の決議などの株主の意思確認	【ペナルティ的措置】 公表措置 上場契約違約金
適時開示に関する規定の新設	第三者割当全般	・以下の事項について適時開示を行うことを求める。 a. 割当先の資金手当ての確認状況 b. 発行価額の算定根拠及びその具体的な説明	【改善措置】 改善報告書 特設注意市場銘柄
確認書の提出		・割当先が反社会的勢力と関係がない旨を記載した確認書を提出することを求める。	

『株主と上場会社の対話促進のための環境整備』のポイント

- 早期に株主総会の招集通知等にアクセスできる環境を整備するため、上場会社は株主総会の招集通知等を東証に速やかに提出するとともに、東証はホームページ等で公衆の縦覧に供する。

◎上場制度整備懇談会の提言の詳しい内容に関しては
(株)東京証券取引所グループホームページを御覧ください。
<http://www.tse.or.jp/rules/seibi/discussion.html>

年間トピックス

／ 2008年度の主な取組み

Topics

当期中に実施した主な取組みを御紹介します。

- 2008. 4. 28 「京都クレジット等取引所研究会」を設置
新オプション取引システム(Tdex+)の導入を決定
- 2008. 5. 15 モンゴル証券取引所と包括的な
協力協定を締結
- 5. 27 「2008年度上場制度整備の対応に
ついて」を公表
- 2008. 6. 3 TOPIX連動型ETFが香港取引所に上場
- 6. 20 東証Rコンプライアンス研修センター
(東証COMLEC)を設置
- 6. 30 商品現物型ETFとして初の
「SPDR®ゴールド・シェア」が上場
- 2008. 7. 29 プロ向け新市場の制度概要試案を公表
- 7. 31 ウィーン取引所と包括的な協力協定を締結
- 2008. 8. 26 「コロケーションサービス^{*1}」提供を公表
- 2008. 9. 8 「東証REIT指数」連動型ETFが
NYSE Arcaに上場

※1 取引参加者の発注システムを東証のデータセンター等に設置し、売買システムとの物理的な距離を短縮させることで更なる取引の高速化を実現するサービス。

信頼を「守る」から信頼を「創る」へ 東証COMLEC設立



■東証COMLECとは
東証Rコンプライアンス研修センター(Compliance Learning Center)のことで証券取引に関するコンプライアンスについて「実践に役立つ質の高い研修コンテンツ」を「利用者のニーズに合わせて」提供する組織

東京証券取引所自主規制法人は2007年11月に業務を開始し、市場の公正性・信頼性を一層向上させるといふ基本方針の下、様々な施策に取り組んできました。「市場の信頼を守る」だけでなく「市場の信頼を創る」という積極的な姿勢を持ち、コンプライアンスに関する啓発・啓蒙を行う目的で設立したのが東証COMLECです。
東証COMLECでは上場会社と取引参加者に対するコンプライアンス支援や、投資家を含めた市場を利用する皆様に対して金融商品取引に係る法令等の解説を行っています。
今後も皆様が実現していくコンプライアンスの向上の一助となるべく努力していきます。

【セミナーの開催】

- ・企業担当者のためのインサイダー取引規制セミナー(年間38回開催、参加者 約1,600名)
- ・取引参加者コンプライアンス・ミーティング(7月開催、参加者 約200名)
- ・上場会社コンプライアンス・フォーラム(年間5回開催、参加者 約3,200名)

【研修等への講師の派遣】

- ・上場会社及び取引参加者等での社内研修等(年間514回開催、参加者 約25,700名)

【eラーニング・コンプライアンス研修サービス】

- ・サービス開始から約30万人が利用

- 2008. 10. 3 「東証上場の森」第5回植樹祭
- 10.14 ルクセンブルク証券取引所と包括的な
協力協定を締結
- 10.28 Markit Group Limited^{*2}と包括的な
協力協定を締結
- 2008. 11.20 MICEXグループ(ロシアの代表的な取引所)
と包括的な協力協定を締結
- 2009. 1. 5 株券電子化、順調にスタート
- 1. 9 OIC^{*3}とコンテンツライセンス契約を締結
- 1. 20 「東証上場会社コーポレート・
ガバナンス白書2009」を公表
- 1. 29 プロ向け新市場の名称をTOKYO AIMに
決定
- 2009. 3.6-7 東証IRフェスタ2009開催

※2 金融商品の時価評価情報の提供、各種の取引インデックスの組成、店頭取引の標準化と電子化の推進、リスクマネージメントソリューションの提供などを目的に設立された企業。

※3 アメリカのオプション教育団体。

魅力ある商品の充実へ



これまでの国内外の株価指数に連動する商品に加えて、この1年間でREITや商品、テーマ別の指数などに連動する新しい形のETF商品が上場しました。今後もますます充実していく「東証ETF」に御期待ください!

【ETF商品ラインナップ】

対象指標	2008年3月末	2009年5月末
日本株価指数	33	52
海外株価指数	1 (韓国株)	3 (中国A株・ブラジル株追加)
REIT	—	2 (東証REIT指数) New!
商品	—	2 (金・商品指数) New!
テーマ別	—	1 (環境事業分野指数) New!
合計	34	60



デリバティブ商品は、この1年間で新たに4銘柄のミニサイズ先物取引が上場しました。取引サイズが通常の10分の1と個人投資家の皆様も手がけやすい商品になっています。新システムの導入により市場の整備も進む東証デリバティブ市場は今後の飛躍に向けて取り組んでいきます。

【デリバティブ商品ラインナップ】

	従来型	ミニ取引
指数先物取引	・TOPIX(東証株価指数)先物取引 ^{※2}	・ミニTOPIX先物取引 New! ・TOPIX Core30先物取引 New! ・東証REIT指数先物取引 New!
TOPIXオプション、有価証券オプション取引	・TOPIXオプション取引 ・有価証券オプション取引	
債券先物・オプション取引	・長期国債先物取引 ・長期国債先物オプション取引 ^{※2}	・ミニ長期国債先物取引 New!

連結決算の状況

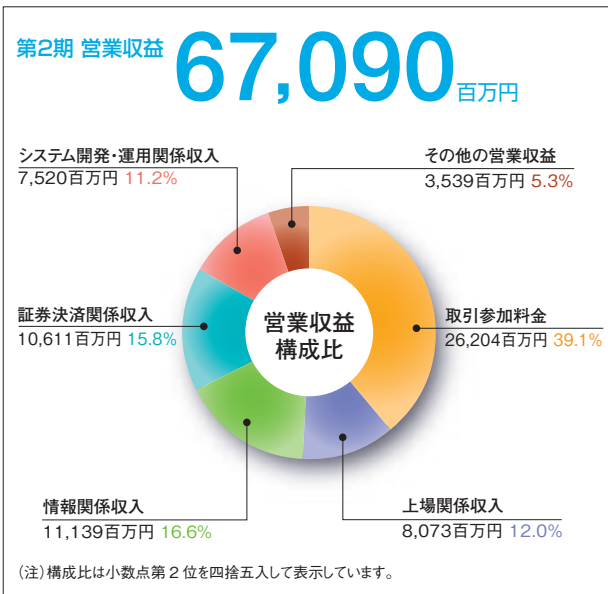
Financial Review (Consolidated)

連結損益計算書(要約)

単位(百万円)

科目	当期 2008年4月1日から 2009年3月31日まで	前期 2007年4月1日から 2008年3月31日まで
営業収益		
取引参加料金	26,204	34,550
上場関係収入	8,073	10,267
情報関係収入	11,139	11,101
証券決済関係収入	10,611	13,718
システム開発・運用関係収入	7,520	2,543
その他の営業収益	3,539	3,324
営業収益計	67,090	75,505
営業費用		
人件費	11,892	12,151
不動産賃借料	6,486	6,203
システム維持・運営費	8,711	9,251
減価償却費	9,603	8,266
その他の営業費用	16,221	10,845
1 営業費用計	52,915	46,718
営業利益	14,174	28,786
営業外収益	2,532	3,000
営業外費用	447	722
経常利益	16,259	31,064
特別利益	457	60
2 特別損失	22,568	543
税金等調整前当期純利益	△ 5,851	30,582
法人税、住民税及び事業税	2,494	12,193
法人税等調整額	△ 4,835	247
少数株主利益	186	439
当期純利益	△ 3,696	17,701

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



財務ポイント

1 営業費用

株券電子化対応案件に係る開発原価を計上したことなどから、前期比13.3%増の529億15百万円となりました。

2 特別損失

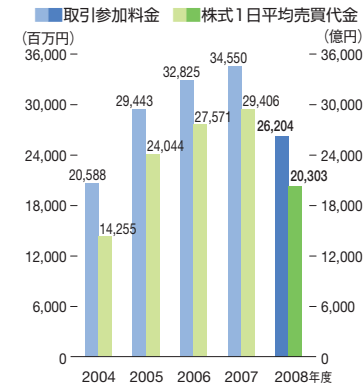
シンガポール取引所株式の投資有価証券評価損を207億68百万円計上したことなどから、225億68百万円となりました。

営業収益について

取引参加料金

財務ポイント

株式1日平均売買代金等が前期実績を下回ったことなどから、前期比24.2%減の262億4百万円となりました。



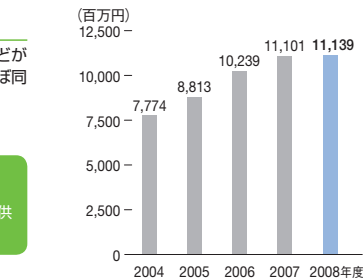
取引参加料金とは

取引参加者から株式等の売買代金・数量に応じて頂く「取引料」、注文件数に応じて頂く「アクセス料」等から構成されます。

情報関係収入

財務ポイント

リアルタイム情報の利用料収入などが前期並みだったことから、前期とほぼ同じ111億39百万円となりました。



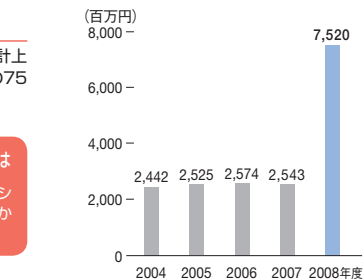
情報関係収入とは

情報ベンダー等への相場情報の提供料等から構成されます。

システム開発・運用関係収入

財務ポイント

株券電子化対応案件に係る収入を計上したことなどから、前期比195.7%増の75億20百万円となりました。



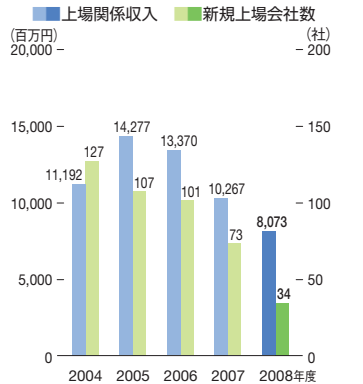
システム開発・運用関係収入とは

(株)東証システムサービスが行うシステム開発・運用業務に関する収入から構成されます。

上場関係収入

財務ポイント

新規上場会社数や時価総額が減少したことなどから、前期比21.4%減の80億73百万円となりました。



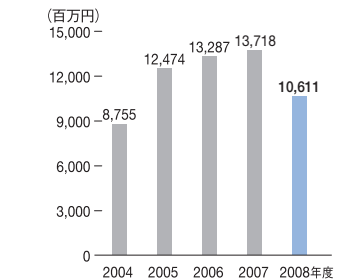
上場関係収入とは

新規上場申請者から頂く「上場審査料」、新規上場に際して新規上場会社から頂く「新規上場料」、増資等に応じて頂く「新株発行料」及び時価総額に応じて上場会社から頂く「年間上場料」などから構成されます。

証券決済関係収入

財務ポイント

株式等の売買代金等が前期実績を下回り清算手数料が減少したことなどから、前期比22.6%減の106億11百万円となりました。



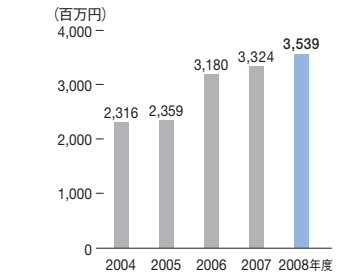
証券決済関係収入とは

(株)日本証券クリアリング機構が行う債務引受業等に関する収入及び日本証券決済(株)が行う有価証券の保管・受渡業務に関する収入から構成されます。

その他の営業収益

財務ポイント

前期比6.5%増の35億39百万円となりました。



その他の営業収益とは

株式等の売買に利用される取引参加者端末のリース料及び保守料等に関する収入などから構成されます。

連結決算の状況

Financial Review (Consolidated)

■ 連結貸借対照表(要約)

科 目	単位(百万円)	
	当 期 2009年3月31日現在	前 期 2008年3月31日現在
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,507	36,561
営業未収入金	4,540	5,853
有価証券	8,110	11,805
売買・取引証拠金特定資産	304,922	280,416
1 清算基金特定資産	206,769	222,630
決済促進担保金特定資産	12,105	47,411
その他	4,416	5,559
貸倒引当金	△ 9	△ 4
流動資産合計	580,362	610,233
固定資産		
有形固定資産	14,711	14,665
無形固定資産	23,151	16,748
投資その他の資産		
投資有価証券	21,387	33,771
2 信託金特定資産	344	361
3 違約損失積立金特定資産	17,367	17,367
その他	20,032	24,853
貸倒引当金	△ 195	△ 326
投資その他の資産合計	58,937	76,028
固定資産合計	96,800	107,442
資産合計	677,163	717,676

科 目	単位(百万円)	
	当 期 2009年3月31日現在	前 期 2008年3月31日現在
負債の部		
流動負債		
短期借入金	17,570	19,570
未払法人税等	1,154	6,239
預り売買・取引証拠金	304,922	280,416
1 預り清算基金	206,769	222,630
預り決済促進担保金	12,105	47,411
その他	10,245	12,723
流動負債合計	552,766	588,990
固定負債		
退職給付引当金	5,342	5,210
賃借契約損失引当金	3,467	3,895
2 預り信託金	344	361
その他	1,153	1,441
固定負債合計	10,308	10,908
負債合計	563,074	599,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,500	11,500
資本剰余金	25,358	25,358
利益剰余金	79,709	88,863
自己株式	△ 4,332	△ 4,332
評価・換算差額等	△ 563	△ 5,747
その他有価証券評価差額金	△ 563	△ 5,747
少数株主持分	2,416	2,134
純資産合計	114,088	117,776
負債純資産合計	677,163	717,676

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

■ 連結株主資本等変動計算書 当期(2008年4月1日から2009年3月31日まで)

単位(百万円)

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
前期末残高	11,500	25,358	88,863	△ 4,332	121,388	△ 5,747	2,134	117,776
当期中の変動額								
剰余金の配当			△ 5,456		△ 5,456			△ 5,456
当期純利益			△ 3,696		△ 3,696			△ 3,696
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						5,183	281	5,465
当期中の変動額合計	-	-	△ 9,153	-	△ 9,153	5,183	281	△ 3,687
当期末残高	11,500	25,358	79,709	△ 4,332	112,235	△ 563	2,416	114,088

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

財務ポイント

- 1 売買・取引証拠金特定資産、清算基金特定資産、決済促進担保金特定資産、預り売買・取引証拠金、預り清算基金、預り決済促進担保金**
(株)日本証券クリアリング機構が、清算参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するために清算参加者から預託を受けた金銭について、預託目的を示した科目で資産及び負債に両建てで計上しているものです。
- 2 信託金特定資産、預り信託金**
(株)東京証券取引所が、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するために取引参加者から預託を受けた金銭について、資産及び負債に両建てで計上しているものです。
- 3 違約損失積立金特定資産**
(株)東京証券取引所において積み立てられている違約損失積立金に対応する資産です。違約損失積立金は、(株)日本証券クリアリング機構が清算参加者の債務不履行により被った損失の補償を目的とした任意積立金であり、利益剰余金に含まれています。

■ 連結キャッシュ・フロー計算書(要約)

単位(百万円)

科 目	単位(百万円)	
	当 期 2008年4月1日から 2009年3月31日まで	前 期 2007年4月1日から 2008年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,234	22,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,235	△ 50,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,361	14,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 5	△ 44
現金及び現金同等物の増減額	1,631	△ 13,531
現金及び現金同等物の期首残高	35,567	49,098
現金及び現金同等物の期末残高	37,199	35,567

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

TOPIX 四本値 (2008年4月1日から2009年3月31日まで) (単位:ポイント)

始 値	高 値	安 値	終 値
1230.49 (4月1日)	1430.47 (6月4日)	700.93 (3月12日)	773.66 (3月31日)

(注) 各営業日の終値ベース

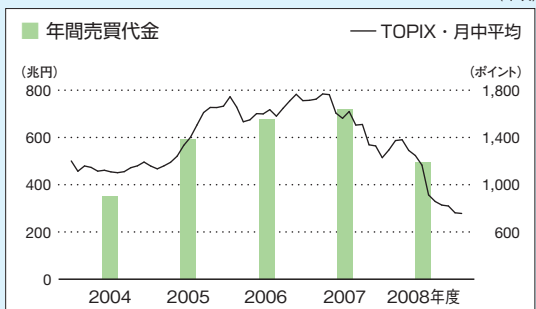
株式の立会市場・ToSTNeT 市場 1日平均売買代金

	1日平均売買代金 (百万円)		(参考) 月間合計	
	立会市場	ToSTNeT 市場	売買代金 (百万円)	売買高 (千株)
2008年 4月	2,248,538	137,804	50,113,172	41,587,310
5月	2,474,847	162,201	52,740,964	45,144,103
6月	2,373,878	175,780	53,542,800	48,298,646
7月	2,127,491	137,034	49,819,534	45,382,541
8月	1,909,054	119,623	42,602,217	40,351,707
9月	2,235,718	144,902	47,612,401	45,365,162
10月	2,228,050	136,461	52,019,243	62,582,645
11月	1,721,904	130,523	33,343,682	42,421,657
12月	1,343,079	102,411	30,355,284	41,083,370
2009年 1月	1,333,753	92,692	27,102,438	39,475,075
2月	1,279,282	109,642	26,389,559	41,099,588
3月	1,391,754	121,787	31,784,350	49,312,525
(参考)				
2004年度	1,300,642	124,898	349,257,202	400,420,884
2005年度	2,216,728	187,744	591,499,973	588,554,019
2006年度	2,568,560	188,548	678,248,668	506,895,460
2007年度	2,757,245	183,384	720,454,066	554,340,069
2008年度	1,899,051	131,258	497,425,648	542,104,335

TOPIXと売買代金の推移 (月次)



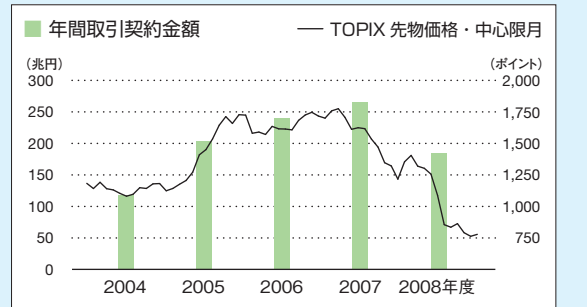
年間売買代金 (年次)



指数先物取引の推移 (月次)



年間取引契約金額 (年次)



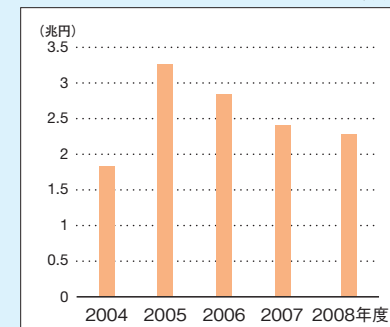
国債先物取引の推移 (月次)



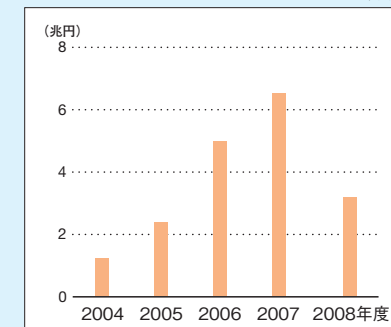
年間売買高 (年次)



ETF年間売買代金の推移 (年次)



REIT年間売買代金の推移 (年次)



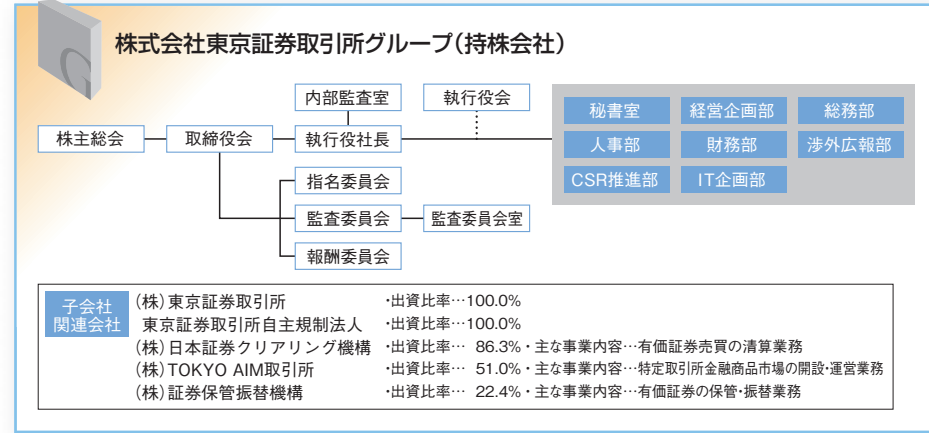
(2009年3月末現在)

取引参加者数	
総合取引参加者	107社
国債先物等取引参加者	55社
指数先物等取引参加者	2社

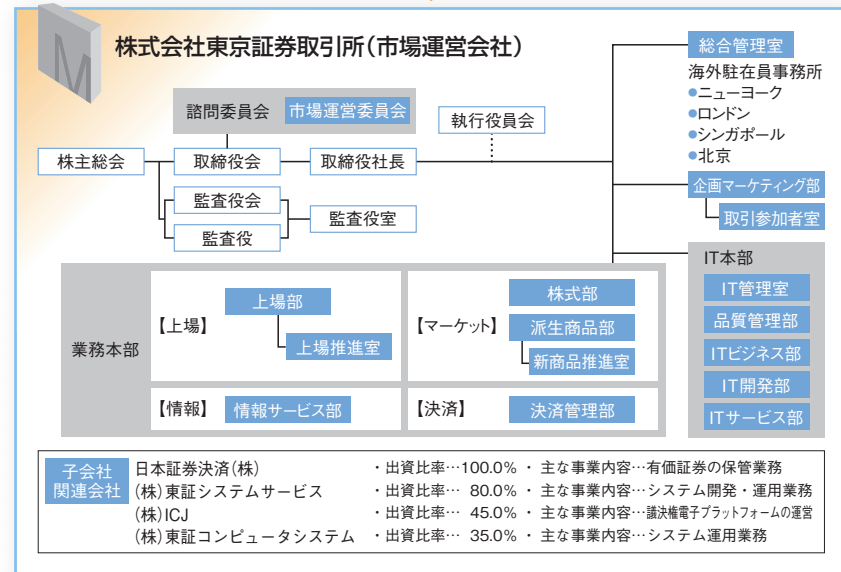
組織図・役員一覧

2009年6月24日現在 Organization

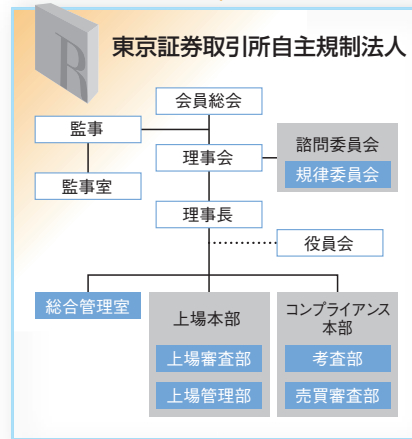
株式会社東京証券取引所グループ 組織図



出資比率100%



出資比率100%



株式会社東京証券取引所グループ (◎は委員長を示します。)

氏名	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	執行役	役職等
(取締役)					
西室 泰三	◎		○		取締役会長
斉藤 惇				○	取締役兼代表執行役社長 (最高経営責任者)
岩熊 博之				○	取締役兼代表執行役専務 (最高業務執行責任者)
奥田 碩	○				(トヨタ自動車株式会社相談役)
勝島 敏明		○			(公認会計士・税理士)
河野 栄子					(株式会社リクルート前取締役社長)
椎橋 敏		◎			
林 正和					(株式会社大和証券グループ本社最高顧問)
原 良也			◎		
広瀬 雅行		○			
藤沼 亜起					(公認会計士、中央大学大学院特任教授)
本田 勝彦			○		(日本たばこ産業株式会社相談役)
前田 庸	○				(学習院大学名誉教授)
松尾 邦弘		○			(弁護士)
松本 大					(マネックスグループ株式会社代表取締役社長)
チャールズ D. レイクⅡ					(アメリカンファミリー生命保険会社日本における代表者・会長)
(執行役)					
鈴木 義伯				○	常務執行役 (最高情報責任者、IT企画担当)
浦西 友義				○	常務執行役 (CSR推進担当)
宮原 幸一郎				○	常務執行役 (経営企画・人事・渉外広報担当)
岩崎 範郎				○	執行役 (最高財務責任者、総務・財務担当)

株式会社東京証券取引所

氏名	執行役員	役職等
(取締役)		
西室 泰三		取締役会長
斉藤 惇	○	代表取締役社長 (最高経営責任者)
岩熊 博之	○	代表取締役専務 (最高業務執行責任者、業務本部長、総合管理室担当)
鈴木 義伯	○	常務取締役 (最高情報責任者、IT本部長、IT管理室・品質管理・IT開発 (株式・派生・Tdex+・情報) 担当)
浦西 友義	○	常務取締役 (情報サービス担当)
奥田 碩		
河野 栄子		
原 良也		
本田 勝彦		
前田 庸		
松本 大		
チャールズ D. レイクⅡ		
(執行役員)		
深山 浩永	○	常務執行役員 (株式・派生商品担当)
静 正樹	○	執行役員 (上場・上場推進担当)
岩永 守幸	○	執行役員 (企画マーケティング・決済担当)
吉田 康宏	○	執行役員 (ITビジネス・IT開発 (情報)・ITサービス担当)
(監査役)		
椎橋 敏		常勤監査役
勝島 敏明		
広瀬 雅行		
松尾 邦弘		

東京証券取引所自主規制法人

氏名	役職等
(理事)	
林 正和	理事長
土本 清幸	常任理事(上場本部(上場審査・上場管理)・総合管理室担当)
武田 太老	常任理事(コンプライアンス本部(売買審査・考査)担当)
清水 湛	(弁護士)
藤沼 亜起	
(監事)	
佐藤 健二	常任監事
勝島 敏明	